

「内務省委託本」調査レポート

第15号：〈文学のわかる〉検閲官
—佐伯慎一（郁郎）について—

2017年3月（報告/村山龍）
発行：千代田区立千代田図書館

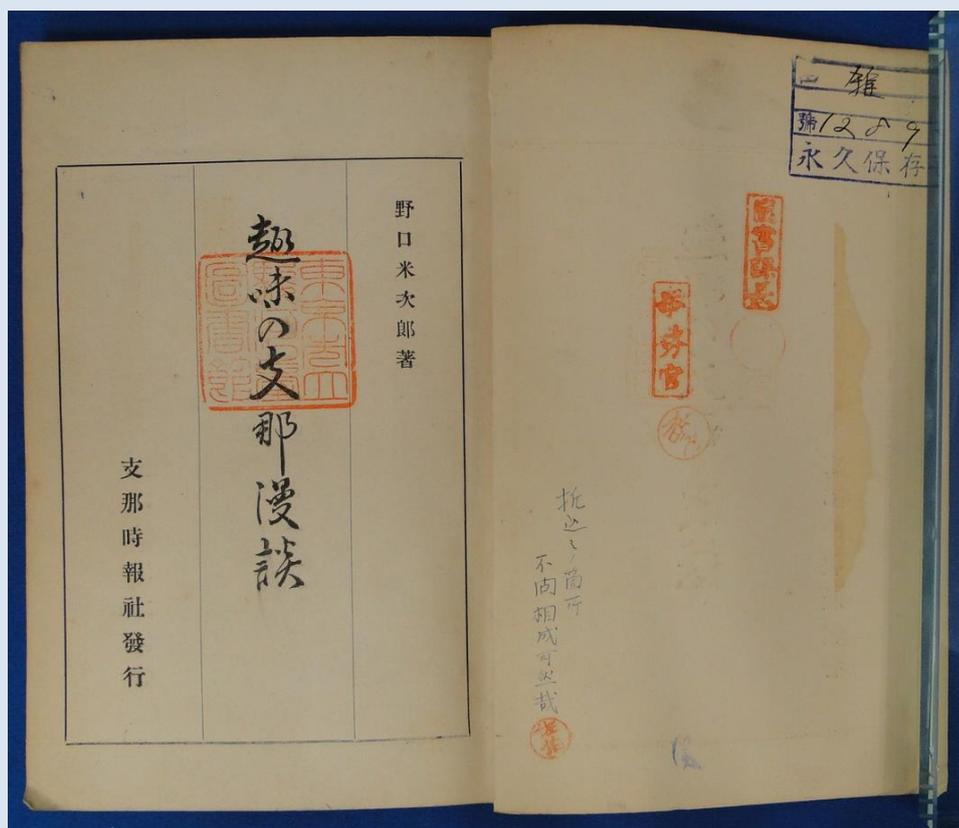
戦前期の日本では、中央官庁の一つであった内務省が出版物の検閲を行っており、全国で出版されたさまざまな本が内務省に納本されていました。1937（昭和12）年頃以降、内務省で検閲業務に用いられた原本の一部が、千代田図書館の前身である駿河台図書館をはじめとする市立図書館4館に委託されることになりました。当館では、これらの資料を「内務省委託本」と呼び、現在約2,300冊が確認されています。

当館の所蔵する「内務省委託本」は、実際に検閲に使用されたもので、内務省の係官が内容をチェックするために引いた赤線・青線、出版の可否についてのコメントなどが残されています。発禁本は含まれていませんが、当時どのように検閲が行われていたのかを知ることができるという点で、出版史上貴重な資料です。当レポートでは、「内務省委託本」の調査研究により明らかとなった新事実について、様々な切り口からご報告いたします。

内務省委託本と佐伯慎一（郁郎）

内務省委託本のなかに『趣味の支那漫談』という本がある。著者の野口米次郎は彫刻家のイサム・ノグチの父であり、詩人・評論家として当時活躍していた。この本は中国人の生活習慣や習を中心に解説した書物である。見返し部分には「折込ミノ箇所 不問相成可然哉」とコメントがあり、中国の性風俗に関する記事の部分が問題視されたが、結局これは不問となっている。このコメント

は佐伯慎一という検閲官によるものであった。



『趣味の支那漫談』
見返し、標題紙
野口米次郎著
（支那時報社、昭和5年10月）
千代田図書館蔵

「佐伯」の印が残る本は千代田図書館に、『趣味の支那漫談』の他に 7 冊ある。

- ①青木茂『積極的闘病術』(篠山書房、昭和 5 年 5 月)
- ②深川農堂『大村藩の医学』(大村藩の医学刊行会、昭和 5 年 7 月)
- ③教育総監部『武人の徳操 下巻』(偕行社、昭和 5 年 9 月)
- ④『名士講演集 中編』(専売協会、昭和 5 年 10 月)
- ⑤加茂令堂『日活の社史と現勢』(日活の社史と現勢刊行会、昭和 5 年 12 月)
- ⑥社会調査協会『現代職業総覧 15 公務自由業編 1』(春秋社、昭和 6 年 4 月)
- ⑦舟岡省五『組織学総論 上巻』(南江堂、昭和 6 年 11 月)

ほかの検閲官たちに比べ、佐伯の印は数が多いわけでも、コメントが多いわけでもない。内務省委託本を見る限りでは、大きな特徴のない検閲官の一人である。しかし、佐伯慎一ではなく「佐伯郁郎」という名前をそこに重ねたとき、彼の名は重要な意味を持ち始める。佐伯慎一という検閲官はどのような人物であったのか。本レポートでは、終戦までの彼の仕事と人生について辿る。

内務省に就職するまで

佐伯慎一は明治 34(1901)年、岩手県江刺郡人首村(現・奥州市江刺区)に生まれた。大正 11(1922)年 4 月に盛岡中学を卒業すると、早稲田大学文学部仏文科に入学した。仏文科に在学していたころは、西条八十(さいじょう・やそ)と吉江喬松(よしえ・たかまつ)に師事し、彼らから薫陶を受けていた。また同学年には後に劇作家となる三好十郎が英文科にいて、佐伯とは卒業後も文学仲間として友情が続いていたようである。



早稲田大学仏文科 卒業生送別記念写真 (1923 年 3 月)
佐伯は三列目右端、一列目左から三番目が吉江

人首文庫所蔵

大学時代を通して佐伯は文学を愛し、とくに師である吉江から数多くのことを学んでいた。大正 13(1924)年には吉江とともに農民文芸研究会に参加し、『農民文藝十六講』(春陽堂、大正 15 年 10 月)に評論を寄稿したり雑誌「農民」に詩を寄稿したりしていた。農民文学とは、当時の農村の生活に取材した詩や小説を書くことで都会人が自然の偉大さを知り人間らしさを回復することを

無題の詩

佐伯 郁郎

田舎の夏は満天の星に更けて行く
も早 軒端に焚かれた迎火も最後の炎
をなめ終へて、
夜目にも白い道に
狼の眼のやうに光つてゐる。
だが、支よ、
此窓邊に傳はる、
アノ騒音をきけ、
一年一度の解放の夜に、
我を忘れて踊り狂ふ、
田舎の男女の盆踊だと君は云ふのだから
う
それにしても、
アノ、ダアツ、ダアツ、ダアツといふ
足並、
それに引き續く、地底を割つたやうな
太い叫聲と、かき立てるやうな太鼓
の音、
俗も海の速鳴りのやうに
重いが、太い、力強い響ではないか。
天は昔そのまゝの星だ。
地は昔そのまゝの黒さだ、
恐らくはその若い人達の輪に取巻かれ
た焚火さへもが、昔ながらの姿に
燃えてゐるのだらう。

だが、その輪舞する人達の叫喚に、足
並に、チツと耳をすませ、
聲と隣にたゞよひのめされ、さいなまれ
て死んで行つた幾多の亡霊が、
今 此盆の夜に浴び上つて、
輪舞する若き人々の口に、足に、
限りなき怨憤を燃えたとして
空に呼び、地をたゞよひてゐるのだ。
アノ間断なく潮の引き寄せるが如く迫
つて来る響は、
聞く人々の胸を湧きたよせ、かき轟ら
すには置かぬものがあるではないか
今や村落は地底より湧き立つ蒼白な亡
霊の怨火と燃え、
口火を求めて血に染む若人の呼號に搖
いでゐるのだ。
此血脈に繋がる悶亂を
友よ、君は何とするのだ。一八一九一

訴えるとともに、農民自身もまた独自の表現を持った作家・詩人になるべきだという主張を軸に展開した文学運動である。実際に作家たちが農村で農業実践を行ったり、犬田卯のように農民出身の作家が運動に参加していたが、次第に近代日本における農民生活の窮状を明らかにし、その改善を訴えるようになっていった。そして、アナキズムやマルクス主義(プロレタリア文学)とも関わりながら、文学を通じた社会改良を求める運動へと展開していったのである。佐伯は「佐伯郁郎」(さえき・いくろう)というペンネームを使って、このような、いわゆる左翼文芸に関わっていたのである。

また、大正14年3月に早稲田大学文学部仏文科を卒業すると、日本女子高等学院でフランス語の講師として採用された。ただし、佐伯は翌年12月に内務省に転職するので、教職に就いていた期間は2年に満たない。以後、佐伯の、詩人と検閲官の二足のわらじを履いた生活がはじまっていくのである。



「農民」第1巻1号

【左】表紙

【上】41ページ

(農民文芸会、昭和2年10月)

復刻：不二出版

早稲田大学図書館所蔵

検閲官であり、詩人でもあり

知人の紹介によって内務省警保局図書課に嘱託として採用された佐伯は、そこで「現代」の文学の検閲を担当していた。このことは次の佐伯自身の回想から明らかである。

佐伯 私は、一九二六年(大正一五年)一二月に内務省に入ったんです。それにはこういういきさつがあるんですよ。

私が盛岡の中学のとき、当時は親許を離れて来ている者は副保証人というのをつけなければいけなかったんです。その副保証人になった人の三男坊が、旧制一高から東大の法科を出た内務官僚なんです。私はたまたま彼の所に遊びに行ったんです。そうしたら「君、いま何してるんだ」というわけ。

(中略)

佐伯 検閲課には、文科を出たのが二人いたんです。私の前に東大の英文科を出たのがいて、続いて私が入ったんですね。その前は、警察学校の優秀な連中が来て検閲をやっていたんですが、当時、菊地寛(ママ)、久米正雄、山本有三というような人たちが威勢のいい時代で、内務省の検閲はけしからん、どんなやつが検閲しているんだと、図書課長がネジ込まれたんですね。

冨田 それは、内務省警保局の図書課ですか。

佐伯 そう。

富田 図書課のなかに検閲係というのがあったんですか。検閲課ですか。

佐伯 いや、戦時中に検閲課となったので、その前は図書課だったんです。そこで警察学校の優秀な連中が検閲にあっていたのが、けしからんじゃないかとネジ込まれて、文科を出たのを二人採用して、私が「現代」の担当、東大を出たのが「クラシック」ということで文学の方を担当させたんですね。

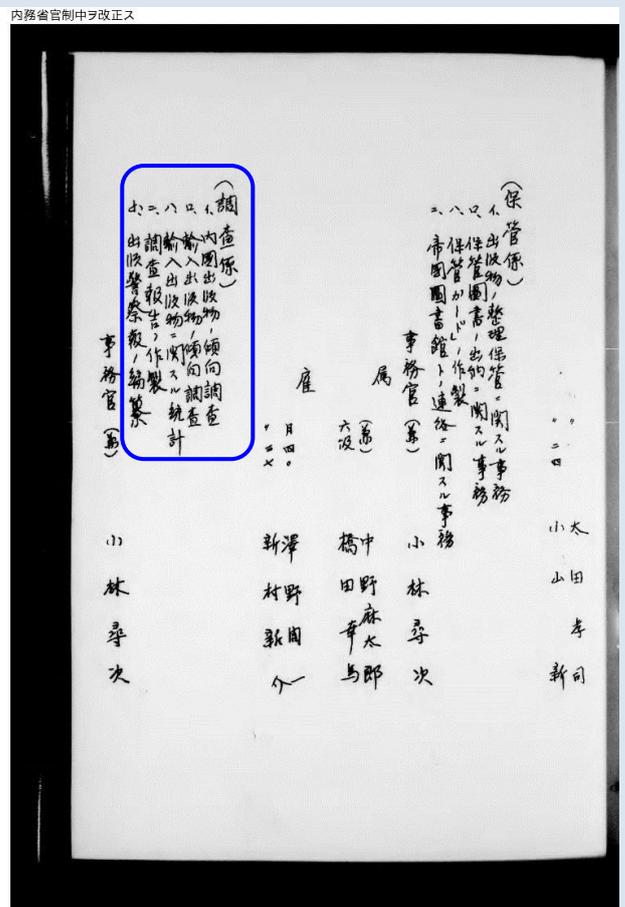
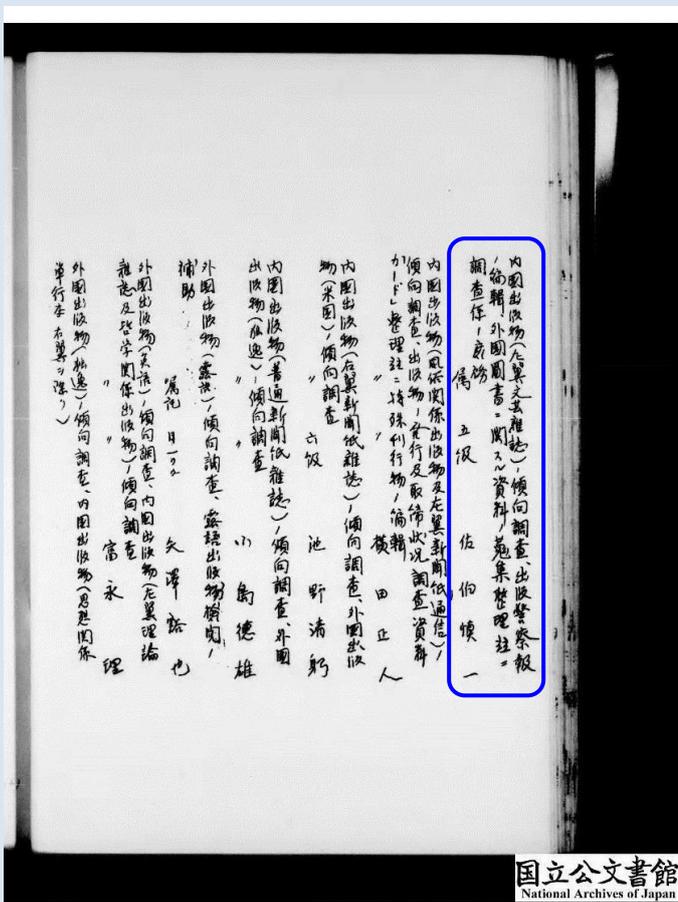
ところが二年ぐらいしたら、われわれは二人とも検閲係から調査係へ回されたんです。文科を出たやつを採ってはみたけど、ここは何も文学を鑑賞したり理解したりするところじゃない、というんだ(笑)。

『体験的児童文化史』(滑川道夫著、国土社、平成5年8月)より

※インタビュー中の聞き手は富田博之

文中に見える「東大の英文科を出た物とは、内山鑄之吉のことである。内山については安野一之氏による「内務省委託本調査レポート第16号:ある検閲官の肖像—内山鑄之吉の場合—」をご覧ください。

さて、「文学を鑑賞したり理解したり」していた佐伯が調査係に回されたのは、昭和3(1928)年8月のことであった。昭和8(1933)年の記録をみると、調査係では「内国出版物ノ傾向調査」「輸入出版物ノ傾向調査」「輸入出版物ニ関スル統計」「調査報告ノ作製」「出版警察報ノ編纂」が行われており、そこで佐伯は「内国出版物(左翼文藝誌)ノ傾向調査、出版警察報の編輯、外国図書ニ関スル資料ノ蒐集整理並ニ調査係ノ庶務」を行っていたとされている。



「内務省官制中ヲ改正ス」 昭和8年5月15日付 国立公文書館所蔵(類 01803100)

しかし本レポートの冒頭で述べたように「内務省委託本」には、昭和 5～6 年の出版物に「佐伯」印が見られ、また国立国会図書館が所蔵する『プロレタリア映画のために』（京都共生閣、昭和 6 年 12 月 7 日発行、特 500-187）にも佐伯によるコメントや印が見られる。つまり、佐伯は調査係に転出したにもかかわらず、検閲係の仕事も手伝っていたのである。

さて、昭和 5～6 年にかけての時期は、内務省警保局図書課の仕事だけでなく、もうひとつの顔である詩人としての活動も旺盛であった。まずは詩誌「詩洋」を主宰していた友人・前田鐵之助が仕事の関係でシンガポールに赴任した後、「詩洋」の編集を引き継ぎ、刊行を続けたことが挙げられる。さらにこれまで発表してきた詩をまとめ、第一詩集『北の貌』を刊行することにもなった。

『北の貌』の出版記念会には、詩人仲間の神原泰や村野四郎、田中令三のほかには小説家の宇野浩二や岩手出身のバリトン歌手・照井栄三も来席する盛況ぶりであった。佐伯はこの時期に「郁郎」として大きな一歩を踏み出したと言えるだろう。

こうした佐伯の検閲官と詩人という二つの「顔」が同時に現れた最初の事件が、発禁本となった能登秀夫『都会の眼』（文学表現社、昭和 8 年 7 月）をめぐる出来事である。佐伯は昭和 7（1932）年 3 月から翌年 11 月まで文芸同人誌「文学表現」を主宰となって発行している、その発行所としたのが文学表現社であった。「文学表現」の同人であった能登はそこから詩集を出版しようとしたのだが、それが発売頒布禁止になったのである。そのときのことを、戦前から詩人として活躍したアナキストの秋山清が著書のなかで、次のような能登自身から寄せられた回顧を紹介している。



『北の貌』
佐伯郁郎著
（平凡社、昭和 6 年 5 月）
人首文庫所蔵

その頃、私は東京の同人誌『文学表現』の同人、その代表者の佐伯郁郎氏は内務省図書課勤務の図書検閲官、ところで私の『都会の眼』の発行所は文学表現社。出版元と検閲官が同一人物だから、少しぐらいの内容なら、とよろしく解釈して楽観したのが私の誤算で、神戸で出来た詩集をさっそく佐伯氏に送ると、「ホンワルイ、ミナモヤセ」との電信、そのすぐあと手紙で「あなたも私も公職者、進退に関係すること、今後注意してほしい、全部焼却するのが無難だ」といつて来た。この時に刷った部数は二百部、ごく親しい仲間には事情を話してそのままのものを、他には作品三篇を削除して送り、佐伯氏には全部燃やしたと報告した。

『発禁詩集』（秋山清著、潮文社、昭和 51 年 7 月）より

「ホンワルイ、ミナモヤセ」。この言葉は検閲官としての言葉である。そして同時に「あなたも私も公職者、進退に関係すること、今後注意してほしい、全部焼却するのが無難だ」というのは詩を書く同人仲間の立場から鉄道省の職員であった能登を気づかう詩人としての言葉である。これ以後、佐伯は検閲官と詩人というふたつの貌をあわせもった稀有な人物としてのあり方を徐々に鮮明にしていくことになる。

＜文字のわかる＞検閲官

佐伯が調査係に異動してから6年が経った昭和9(1934)年1月25日、内務省警保局の当時の局長であった松本学と小説家の直木三十五が会合を開くというニュースが報じられた。「東京朝日新聞」には「警保局の後押しで帝国文芸院の計画 まづ右翼作家たちを集結 非常時の文筆報国」の見出しで二人の談話が掲載されている。

直木氏語る 政府が思想善導だ、なんのかんのかといつてみたところで、文学によつて広くインテリ層にまみえてゐる作家群を見のがしてゐてはまるで意味をなさない

松本警保局長談 直木君とこの間会つてそんな話が決りました、向ふも乗気ならこちらも非常に乗気では是非まとめてみたいと思ひます、右翼とか反動とかさういふものではない、ただ皇道精神の発揚と日本文化のは握(ママ)を目指すもので、山本有三氏のような自由主義者に参加してもらふのを見ても分かります、酒井忠正伯等の日本文化連盟の一党とも提携したいと思つてゐますが行く行くは『文芸院』といったやうなものにまで育てたい希望です。

「東京朝日新聞」(昭和9年1月25日)より

そして、松本と直木のほかに吉川英治、山本有三、菊池寛、安岡正篤ら9名に加えて内務省警保局図書課から中里喜一(図書課長)、小林尋次(事務官)、生悦住求馬(事務官)、菅太郎(事務官)ら4名が参加して昭和9年1月29日に丸の内会館で会見がもたれた。後に文藝懇話会と呼ばれる会の結成であった。当初、会が目指したのは「皇道精神の発揚と日本文化のは握」を目的とした「文壇革新運動」を達成するために「帝国文芸院」を設立しようと呼びかけるものであった。「非常時」「国体」「日本精神」という言葉が徐々に広まりつつあった当時の「思想善導」の波は、文壇にも押しよせていたのである。また、会は内務省主導のものではなく、あくまで松本の私的な勉強会という位置づけであったが、その後の文芸統制につながっていく発端として今日評価されている。この文藝懇話会に佐伯は第4回例会(昭和9年4月20日)から参加することになるのである。

佐伯はなぜ文藝懇話会に参加するようになったのか。そこには検閲官と詩人、ふたつの貌を持っていたという特性が大きく関わったと考えられる。

第三回例会 昭和九年四月二十日 於借樂園	
出席者	文藝家 島崎藤村氏 近松 秋江氏 上司 小銀氏
	山本有三氏 加藤 武雄氏 佐藤 春夫氏
	廣津和郎氏 豊島興志雄氏 白井 喬二氏
	川端康成氏 岸田 國士氏 三上於菟吉氏
主催者側	松本警保局長 中里圖書課長
	生悦住事務官 小林事務官 菅事務官
	佐伯 属 千々波氏
文藝家側ヨリノ提案	
一 正倉院、新宿御苑等ノ拜觀ニ就キ考慮サレタシ	
二 著作權喪失後ノ著作物出版ニ對シ出版業者ヨリ或程度ノ税金(印税ニ代ルベキモノ)ヲ徵集スル制度ヲ設ケ、遺族ノ	

内務省警保局図書課内部資料「文藝懇話会記録」
「佐伯 属」となっているのが佐伯慎一。また「第三回」と印字されているのは「第四回」の誤り。

人首文庫所蔵

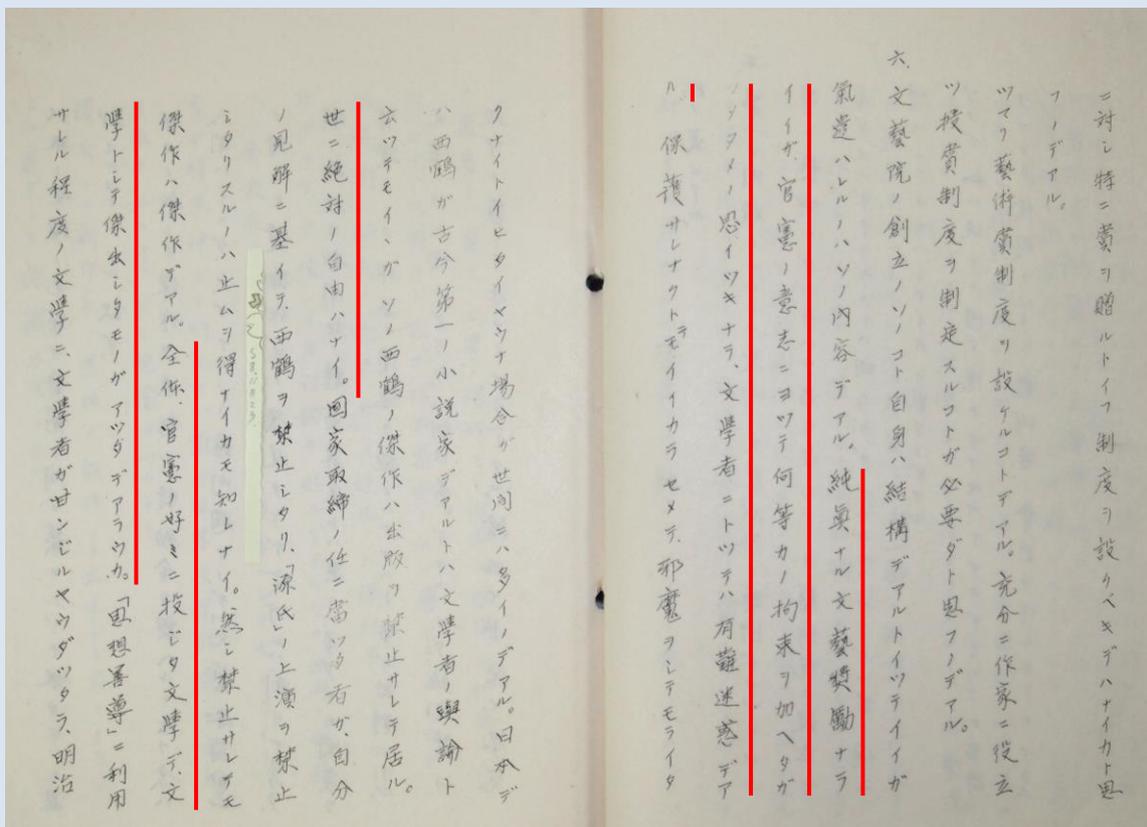
内務省警保局図書課からはすでに中里らが参加していたが、彼らは高等文官試験を突破したエリート官僚であり、出版行政に精通するものの、検閲や出版物調査といった実質的な業務を直接行っていたわけではなかった。そこで参加している文芸家の側と松本たち警保局のエリート官僚との橋渡しを担える人材が求められていた。そこで佐伯に白羽の矢が立てられたのである。文芸家との間に具体的な議論がされることになった第4回例会から属官である佐伯が参加をするようになったのも、湧出する文芸家の要望を汲んだ上で、資料作成や彼らとの直接の交渉をこなすことのできる人材が求められたためであろう。そのとき、実際に詩を書く文芸家でもあった佐伯はまさに適役であった。実際、佐伯の回顧談を参照すると、佐伯は次のようなことを語っていたそうである。

図書課と言えども、本当に文学を理解できる人間は限られた一部で、ほとんどその素養がなく官僚的・役人的な発想の者ばかりだった。そういう者が、検閲を担当することから、よけいに作家側から不平不満が起きたのだろう。そんな中で、下手なりに詩や文章を書いたりしていたのは自分だけだったように思う。

当局側にも、『文藝懇話会』の仕事の性質上、より良く円滑に進め運営していくためには、文学に多少でも通じる人間が必要となり、自分が起用されたのだと思う。そして、事務的部分や、連絡の役目を任されたのだったが、おそらくそれは、松本学の判断であったように思う。機会あるごとに松本学に、それぞれの作家の特徴や作風などを尋ねられ、時には記述して提出したことを覚えている。

『佐伯郁郎資料展 第二回—交流作家の手紙を中心として—』
(佐伯研二編、江刺市立図書館、平成10年2月)より

松本によって〈文学のわかる〉検閲官として文藝懇話会に呼び込まれた佐伯は、文芸家たちの考えを内務省の側に知らせる仕事を確実にこなしていた。その一例が次の資料である。



これは佐伯が松本たちのために内部資料として作成したと考えられる「文藝懇話会参考資料」の一部である。松本たちが企画した「帝国文芸院」設立とその目的に対して厳しい批判が与えられているのだが、実はこの文章は、正宗白鳥「文芸院について(下)」(「東京朝日新聞」、昭和9年2月3日)より引用されたものである。「帝国文芸院」をつくって文芸家を統制したい松本に対し、その難しさを伝える記事を佐伯は選び、紹介している。この事実は大変興味深いものである。正宗白鳥のものも含めて全部で8つの記事が「文芸院問題ニ対スル世評(要約)」としてまとめられているのだが、その全てが松本の計画への懸念と批判であった。佐伯は調査係として、また文芸家の一人として、都合の悪い言葉を無視するのではなく、批判を批判として文藝懇話会のなかに浸透させ、松本らに自分たちの思惑がそう簡単にいくものではないことを悟らせていったと考えられる。その証拠に、第4回例会で次のような出来事があったと、作家の広津和郎が書き残している。

まだ懇話会が始められて間もない頃、今は警視庁に転じたその頃の図書課長であった中里氏が配った謄写版の覚え書風のものの中には、確に『文藝団体、思想団体統制』といふ一項目があつた。僕が『こんな事は成立ちますまい』とそこを指さして見せると『さうです、こんな事は成立ちません』と松本氏は撤回するやうな口物でいつた。

広津和郎「佐藤君に答ふ(下) 文藝懇話会について」
「東京日日新聞」(昭和10年9月12日)より

広津が会の配付資料に記されていた「『文藝団体、思想団体統制』といふ一項目」を批判すると、松本が即座に撤回してみせたというのである。この素早い対応は、「文藝懇話会参考資料」によってあらかじめこうした批判が出てくるであろうことを想定していたからだと考えられる。結局、本格的に会が動き出してすぐに最大の目的(文壇の管理体制を構築すること)を潰されてしまった文藝懇話会は、直接的な統制強化の役割を果たすことなく、当時鬼籍に入っていた文芸家たちの遺品展覧会を兼ねた物故文藝家慰霊祭(昭和9年9月19日、於・日比谷公会堂)の開催と全18冊の雑誌「文藝懇話会」を刊行して、解散してしまったのである。

佐伯は、当時の文芸家たちが「帝国文芸院」設立や内務省検閲に対してどのようなことを考えているかを調査し、その批判と要望を松本らに共有させる役割を確かに果たしていた。こうした仕事もまた、検閲官であり詩人(文芸家)であったことによって為されたものだと言えよう。

また、一般的な出版物の検閲とは異なるが、佐伯は昭和13(1938)年3月頃から、児童読物の改善運動に関わることになる。児童文学者の小川未明や波多野完治、さらには山本有三らを巻き込んだこの企画は、内務省による通達「児童読物改善ニ関スル指示要綱」(昭和13年10月25日)に結実し、戦時下の少国民文化を形成することになる。

児童読物改善運動は「父兄の間から漫画にたいする投書が多かった」ため、起こったとされている。「日本学芸新聞」(昭和13年4月1日)に寄せた大島図書課長の談話「児童文化の擁護 出版界よ覚醒せよ! 悪質児童雑誌は摘発する」で批判されているのは、「絵が粗悪」であること(主に講談社の絵本が挙げられる)、「レビューガールの写真、口絵、自叙伝、生活日誌」が多く「社会風教上」よろしくないこと、「附録が多過ぎる」ことといった点である。いたずらに暴力的であったり、墮落的であったり、射幸心を煽ったりするようなものが批判されたのである。

この結果、「児童読物改善ニ関スル指示要綱」では「廃止スベキ事項」として「附録(オマケ)一但シ正月号ヲ除ク」、「卑猥ナル挿画」、「卑猥俗悪ナル漫画及ビ用語一赤本漫画及ビコノ種程度ノモノ一切」、「極端ニ粗悪ナル絵本一実物ト余リニカケ離レタルモノ、余リニ粗悪ナル色彩ノモノ

等」、「内容ノ野卑、陰惨、獵奇的ニ渉ル読物」「過度ニ感傷的ナルモノ、病的ナルモノ」などが通達された。つまり、人びとが子供のために良いものを求めたことで〈改善〉と称される統制が起こったのである。「～の方が良い」という方向づけによって、人びとはポジティブに統制へと参入していく。そして国民精神総動員運動とも関わりながら、日本の子供を「少国民」と呼ばれる次代の「国民」へと再編し、総力戦体制下の児童文化を形成していったのである。

子供に良い本を読ませたいという人びとの善意が確かにあった。ただし、それが同時に表現の自由を縛る統制へと繋がっていったこともまた疑いようのない事実として考えなければならない。問題がなお根深いのは、「児童読物改善ニ関スル指示要綱」が法令として整備されたのではなく、あくまで内務省から各出版社への通達でしかなかったという点である。児童文化統制は、最終的には各出版社・各編集者たちの良心に基づく自粛によるものとして行われたのである。このように人びと—佐伯や児童文学者たちも含めて—の善意が、国家権力の都合のいいように扱われてしまったことは、今という時代にも起こりうることとして教訓にしなければならないだろう。

佐伯や児童文学者たちは人びとの善意を受けとめ、「俗悪」なものは子供の成長に良くないという、きわめて当たり前の感覚に基づいて児童読物改善運動に乗り出していったのだと考えられる。佐伯自身は鈴木三重吉の『赤い鳥』のような大正期の児童文化運動に対する「ノスタルジア」がその動機としてあったと当時を振り返っているが、彼がこうした「ノスタルジア」という情緒的なものを検閲官としての仕事に持ち込んだというのは、彼が大正期に教育を受け、文学に惹かれながら成長したひとりの詩人でもあったということの表れだと受けとめられよう。詩人・佐伯郁郎がいなければ、当時の児童文化統制はまた違ったものになっていたかもしれないと想像せずにはいられない。

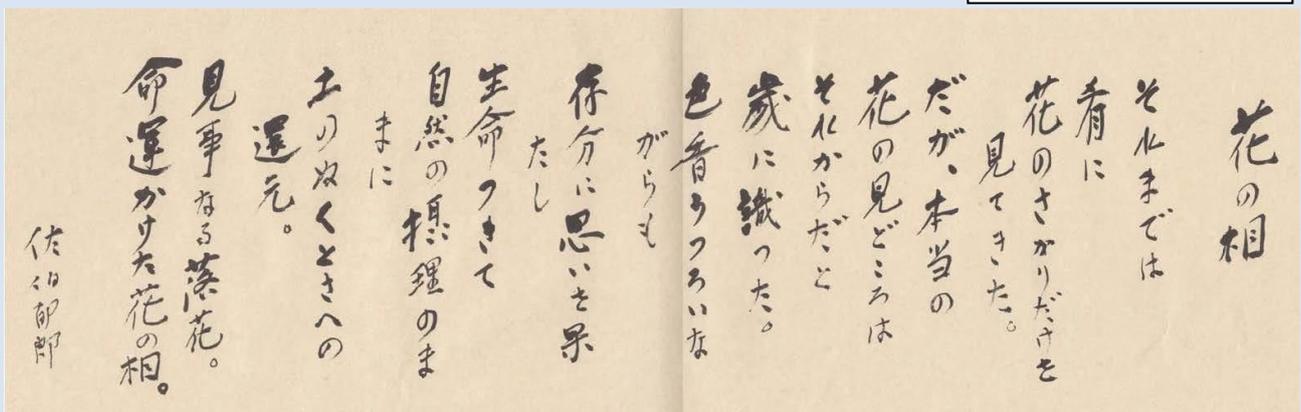
まとめにかえて

佐伯慎一という検閲官がいたこと、そして彼が検閲官としてだけではなく詩人としての顔を持っていたことを中心に、本レポートでは彼の足跡を追ってきた。佐伯にとって検閲官と詩人のどちらが本当の顔か、といったことを論じるのはナンセンスであろう。彼は詩人としての顔を持つからこそ検閲官としての役割を果たしていたと言えるからだ。両者は分けることのできない、佐伯慎一という人間の一部分なのである。

検閲官について、これまでその仕事の内容からしか考えられていなかった。しかし、その役職に就いていた人びともまた人間であり、いくつもの顔を持っていることを忘れてはならない。今後、出版検閲に携わった人びとの相貌を照らし出すことで、検閲と統制という問題に新しい視角が与えられることが期待される。

佐伯郁郎が晩年にうたった詩を掲げて稿を終えたい。

「花の相」 人首文庫所蔵



付記

・文藝懇話会と統制の問題については、拙論「〈禁止〉と〈改善〉——文藝懇話会をめぐる考察——」(『三田國文』60号、平成27年12月)で詳しく論じている。ご興味のある方はそちらをご覧ください
ただければ幸いです。

・佐伯慎一(郁郎)に関する資料として人首文庫所蔵のものを参照した。貴重な資料を閲覧させていただいた館主の佐伯研二氏に深謝申しあげる。

---Written by-----

村山 龍 1984年生

慶應義塾大学大学院文学研究科後期博士課程単位取得退学。

慶應義塾大学非常勤講師、工学院大学非常勤講師、早稲田中学高等学校非常勤講師。

2008年から内務省委託本の調査・研究に取り組んでいる。

千代田図書館蔵「内務省委託本」のご利用について

- 「内務省委託本」は閉架書庫に保管しており、事前に申請いただければ、どなたでも閲覧・撮影いただけます。
- 検索には、千代田図書館ホームページから「内務省委託本検索システム」、もしくは『千代田図書館蔵「内務省委託本」関係資料集』掲載の目録をご利用ください。(OPAC、Web-OPACには対応していません)
- 詳しくは図書館職員までお問い合わせください。

発行:千代田図書館「内務省委託本」研究会 ※本資料内容の無断転載はご遠慮ください。

お問い合わせ:千代田図書館・企画「内務省委託本」担当 電話 03-5211-4290